

報告第 18 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和8年6月2日提出

有田川町長 坂 頭 徳 彦



専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和8年5月7日専決

有田川町長 坂 頭 徳 彦

専決処分事項	令和8年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計 補正予算（第1号）
理 由	特別養護老人ホームしみず園の空調設備に故障が発生し、早急に修繕する必要があるため。



令和8年度

有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算

(第 1 号)



令和8年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算（第1号）

令和8年度有田川町の特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,584千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年5月7日専決

有田川町長 坂 頭 徳 彦

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	26,650	660	27,310
	1 繰入金	26,650	660	27,310
	歳入合計	26,924	660	27,584

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	26,600	660	27,260
	1 施設管理費	26,600	660	27,260
	歳出合計	26,924	660	27,584

# 予算に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	26,650	660	27,310
歳入合計	26,924	660	27,584



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 26,600	千円 660	千円 27,260
歳 出 合 計	26,924	660	27,584



2 歳 入

2 款 繰入金

660千円

1 項 繰入金

660千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 基金繰入金	千円 50	千円 660	千円 710
計	26,650	660	27,310

3 歳 出

1 款 総務費

660千円

1 項 施設管理費

660千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設管理費	千円 26,600	千円 660	千円 27,260	千円	千円	千円 660	千円
計	26,600	660	27,260	0	0	660	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 特別養護老人 ホームしみず 園基金繰入金	千円 660	長寿支援課 特別養護老人ホームしみず園基金繰入金	千円 660

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 660	長寿支援課 修繕料（公有財産）	千円 660

有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計